

消防の動き



特報

- 令和9年度消防庁予算 概算要求の概要
- 林野火災用消火剤の評価ガイドラインの策定と消火剤の活用方法について



消防庁
Fire and Disaster Management Agency



目次

CONTENTS

特報1

令和9年度消防庁予算 概算要求の概要 4

特報2

林野火災用消火剤の評価ガイドラインの 策定と消火剤の活用方法について 13

令和8年10月号 No.666

巻頭言

就任にあたって（消防庁国民保護・防災部長 菊地 健太郎）

Report

住宅用火災警報器の設置率等の調査結果（令和8年6月1日時点）	15
消防団と学ぼう！真夏の東京SHOW防祭	17
令和8年4月22日岩手県大槌町で発生した林野火災の消防庁長官による 火災原因調査の結果について	18

Topics

令和8年度「救急の日」及び「救急医療週間」における消防庁の取組	20
---------------------------------------	----

消防通信～望楼

小山市消防本部（栃木県）／海老名市消防本部（神奈川県） 松本広域消防局（長野県）／岸和田市消防本部（大阪府）	24
---	----

消防大学校だより

予防科における教育訓練	25
火災調査科における教育訓練 ～模擬家屋実習について～	26

報道発表

最近の報道発表（令和8年8月21日～令和8年9月20日）	27
------------------------------------	----

通知等

最近の通知（令和8年8月21日～令和8年9月20日）	28
広報テーマ（10月・11月）	28

お知らせ

住宅における地震火災対策について	29
消防防災分野の国際協力について	31
第74回全国消防技術者会議のプログラムについて	36



■ 表紙
本号掲載記事より

就任にあたって



消防庁国民保護・防災部長 菊地 健太郎

令和8年8月4日付けをもって国民保護・防災部長を拝命しました。消防に寄せられる国民の皆様の信頼と期待の大きさに思いをいたしますと、重責に身の引き締まる思いです。職務の重要性を深く自覚し、精一杯務める所存ですので、関係各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、当部が担う業務には多くの重要な課題があります。近年、自然災害が頻発化・大規模化しております。本年だけでも全国各地で大雨、台風、地震などへの対応が相次いでいます。さらに、大規模林野火災の発生など、従来に増して多様な災害への備えと対応が求められています。

また、常備消防とともに地域防災を支える消防団の活動の充実・団員確保も大変重要な課題です。

加えて、我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増すなか、国民保護訓練や避難施設の確保等の取り組みにより、国・地方を通じた国民保護体制の充実・強化や、CBRNEテロ対策にも力を入れる必要があります。11月には防災庁の発足も予定されており、我が国の災害対策が新たな段階へと進む重要な時期を迎えています。

これらの諸課題に取り組むにあたっては、少子高齢化・人口減という変化を織り込みつつ、AI、ドローン、映像伝送システム、デジタル地図情報など飛躍的に進む技術を生かすことが重要です。消防の強みは、地域を知り、地域に根差し、住民から信頼されていることにあります。新しい技術は、現場の力を支え、高めるためのものです。消防職員・消防団員の知識、経験、技能、判断力と新しい知見・技術を有効に組み合わせ、消防の力を最大化させることを旨として、諸課題に取り組んでまいります。

災害や緊急事態に備え、私たちは不断の改善を続けなければなりません。防災も国民保護も、終わりのない取り組みです。

現場の声に真摯に耳を傾けながら諸課題に取り組み、国民の生命、身体及び財産を守るという使命を果たしてまいります。

令和9年度消防庁予算 概算要求の概要

総務課

1 消防庁予算 概算要求の概要

「令和9年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（令和8年7月30日閣議了解）を踏まえ、8月末に令和9年度予算概算要求を財務省に提出しました。以下、令和9年度消防庁予算概算要求の概要について解説します。

「令和9年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」

（令和8年7月30日閣議了解）

令和9年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2026」（令和8年7月21日閣議決定。以下「基本方針2026」という。）等に基づき、危機管理投資・成長投資をはじめ、国内投資を通じた潜在成長率の引上げにつながる施策を予見可能性を持って実施できるよう、通常歳出とは別に、『「強く豊かな日本」投資枠』を創設。要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において、令和8年度予算から実現した「経済・物価動向等の的確な反映」を実現。補正予算依存から脱却し恒常的な施策を当初予算に計上するため、適切に要求・要望。歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化。補助金・基金の自己点検結果を要求・要望に反映し、予算編成過程において精査。

1. 要求・要望

- 『「強く豊かな日本」投資枠』については、国内投資を通じた潜在成長率の引上げに向けて、日本成長戦略や地域未来戦略などを踏まえた効果の高い政策を推進。補正予算依存の財政運営から脱却する方針も踏まえ、要求上限を設けず、事項要求も含め、所要額を適切に要求。このうち、経済安全保障上特に重要

な分野などについては、複数年度で財源を確保した上で、特別会計において別枠で管理することとし、予算編成過程において検討。予見可能性を高め、継続的な取組を後押しするため、複数年度の計画に基づくものを基本とする。通常歳出（その他の経費等）との関係について、予算編成過程において精査。

（略）

- 義務的経費のうち人件費については、人事院勧告を踏まえ予算編成過程で対応。その他の義務的経費については、各経費ごとの義務的性格に基づき所要額を要求。（略）
- その他の経費については、前年度当初予算に相当する額の範囲内で要求した上で、その額に100分の20を乗じた額の範囲内で要望可。このほか、『「強く豊かな日本」投資枠』の活用、事項のみの要求も可。

（略）

3. 予算編成過程における検討事項

- 補正予算依存の財政運営から脱却するため当初予算での措置を要する恒常的な施策などの重要政策については、『「強く豊かな日本」投資枠』を活用するほか、必要に応じて、事項のみの要求も含め、適切に要求・要望を行い、予算編成過程において検討。

（略）



令和9年度概算要求総額は、295.6億円であり、一般会計293.4億円、東日本大震災復興特別会計（以下「復興特会」という。）2.2億円となっています。このほか、一部事業については、「事項要求」としています。

一般会計293.4億円には、要望額9.6億円のほか、国内投資を通じた潜在成長率の引上げに向けて、日本成長戦略や地域未来戦略などを踏まえた効果の高い政策を推進するための経費（以下、『「強く豊かな日本」投資枠」という。）として、138.1億円が含まれています。『「強く豊かな日本」投資枠』で要求している主な事業は、大規模災害に備えた緊急消防援助隊の車両・資機材の整備

として63.6億円、新技術現場実装モデル事業による消防AXの推進として7.5億円、消防団の救助用資機材等を搭載した消防車両の無償貸付として21.4億円などとなっています（各事業の詳細については後述。）。

令和9年度概算要求額は、令和8年度消防庁一般会計予算130.0億円に対して163.4億円増（125.7%増）、令和8年度復興特会1.8億円に対して0.4億円増（19.6%増）となっています。

なお、消防団関連予算については、令和8年度消防庁一般会計予算に対して26.2億円増（433.3%増）の34.0億円となっています。

令和9年度 消防庁予算概算要求の概要

概算要求額

○一般会計 293.4億円 + 事項要求

（R8当初比 +163.4億円、125.7%増）（参考：R7補正 130.8億円）

うち『「強く豊かな日本」投資枠』138.1億円+事項要求

○復興特別会計 2.2億円

（対前年度比 +0.4億円、19.6%増）

<主な重点取組事項>

1. CBRNE災害への対応能力の強化 事項要求

○ 緊急消防援助隊におけるCBRNE災害への対応能力の強化<投資枠>

【新規】事項要求

- より迅速かつ安全な対応ができる態勢を構築するため、国が主導して新技術を活用した最新鋭資機材を配備し、高度な対応能力を有する部隊を配置。

（参考）最新鋭資機材の例

- 隊員が接近困難な現場において迅速な初動（偵察・検知）を可能とする四足歩行ロボットや偵察・測定ドローン、これらを積載する高度偵察車
- より多種類の剤の検知が可能な化学剤遠隔検知器や生物剤検知器
- 最新デジタル技術による指揮・隊員管理能力の高度化が可能な高度情報集約車



【化学剤遠隔検知器】



【生物剤検知器】



【長距離化学剤遠隔検知装置を搭載した高度情報集約車】



【高度偵察車】



【四足歩行ロボット】



【偵察ドローン】

2. 林野火災等の大規模災害に備えた消防防災力の充実強化

64.6億円

○ 大規模災害に備えた緊急消防援助隊の車両・資機材の整備<投資枠>

【拡充】63.6億円

<大槌町林野火災等の大規模林野火災に備えた対応>

うち39.4億円

- ・ 高所や急傾斜地など接近が困難な火災現場で、上空からの放水が可能な消火用放水ドローン等を新たに配備。
- ・ 山間部での水利確保や長期化する活動を支えるため、スーパーポンパー、大型水槽付き放水車、拠点機能形成車等を配備。



【消火用放水ドローン】



【スーパーポンパー】



【大型水槽付き放水車】

<大分市大規模火災、令和8年熊本地震、令和8年8月千葉豪雨等の大規模災害に備えた対応>

うち24.2億円

- ・ 狭隘路等にも進出し、大量送水や放水が可能な小型大容量ポンプ車や、隊員が近づけない場所等での消火活動のための無人走行放水ロボット等を配備。
- ・ 倒壊家屋など隊員が進入困難な現場において、迅速な偵察を可能とする偵察ドローンを配備（再掲）。
- ・ 倒壊家屋や土砂災害現場等における救助活動で有効な重機、高度土砂吸引車等を配備。



【小型大容量ポンプ車】



【無人走行放水ロボット】



【偵察ドローン】



【重機】



【高度土砂吸引車】

○ 航空隊における消火剤の導入推進事業<投資枠>

【新規】1.0億円

- ・ 消火剤を配備し、全国の消防防災航空隊への導入を推進。



【ヘリによる空中消火】

2

3. AI・ロボット・ドローン等の新技術の活用等による消防A X / D Xの推進

22.9億円+事項要求

○ 新技術現場実装モデル事業による消防A Xの推進<投資枠> 【拡充】7.5億円

<消防指令システムや#7119におけるA I活用>

うち4.9億円

- ・ A I が119通報や#7119の通話内容を分析し、指令員等の判断を支援するレコメンド機能の活用等についてモデル事業を実施。



【消防指令システムにおけるA I活用イメージ】

<新技術の現場実装>

うち2.6億円

- ・ 消防分野では未だ導入が進んでいないA I・ロボット・ドローン等の新技術について、消防本部での導入・運用を試行的に実施。



【新技術の例：デジタル技術を活用した隊員の安全管理】

○ 競争的研究費の拡充<投資枠>

【拡充】3.0億円

- ・ 消防行政の課題解決に資するA Iやロボティクスなどの新技術に関する研究開発や、災害等を踏まえた緊急的な課題解決に資する研究開発を推進。

【令和8年度の競争的研究費の採択例】

- ・ 林野火災用消火剤の消火・火災抑制効果の向上に係る研究開発
- ・ 地下閉鎖空間における救助活動に資する資機材に係る研究開発

○ マイナ救急の機能拡充<投資枠>

【拡充】4.7億円

- ・ 厚生労働省と連携し、マイナ救急で得られる受診歴などの情報を医療機関に連携させるための機能拡充等を図る。



【マイナ救急の機能拡充イメージ】

○ 緊急消防援助隊におけるCBRNE災害への

対応能力の強化<投資枠>（再掲）【新規】事項要求

3



4. 消防団等の充実強化

34.0億円

- 救助用資機材等の整備に対する補助<投資枠> 【拡充】 4.0億円
 - ・ 大規模林野火災、令和8年熊本地震、令和8年8月千葉豪雨なども踏まえた救助用資機材や新技術を活用した資機材等の整備を促進。
- 救助用資機材等を搭載した消防車両の無償貸付<投資枠> 21.4億円
 - ・ 機動性の高い小型車両を中心に、消防団に対する無償貸付を実施。
- 消防団の力向上モデル事業 【拡充】 4.3億円
 - ・ 消防団の充実強化につながるモデル事業を推進。
特に女性や若者の入団促進、新技術の活用を図る取組を重点的に支援。



(排水ポンプ)



(水幕ホース)

【補助対象の例】



(小型動力ポンプ積載車(3.5t未満))(オフロードバイク)



【無償貸付の例】



(林野火災想定訓練)



【イベントでのブース出展】

5. 緊急消防援助隊・常備消防の充実強化

168.1億円+事項要求

- 緊急消防援助隊設備整備費補助金 【拡充】 68.9億円
 - ・ 「緊急消防援助隊基本計画」(R6～R10)に基づき部隊を増強するため、車両・資機材等の整備を促進。補助対象にドローンを追加。
- 消防防災施設整備費補助金 13.7億円
 - ・ 耐震性貯水槽や高機能消防指令センター等の消防防災施設の整備を促進。
- ドローン活用人材育成事業 【拡充】 0.4億円
 - ・ ドローン技術指導アドバイザーの夜間飛行の資格取得支援を拡充。



(救命ボート)

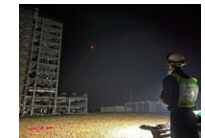


(ドローン)

【補助対象の例】



(耐震性貯水槽)



【ドローンの夜間飛行研修】

【補助対象の例】

4

6. 火災予防対策の推進

6.6億円

- 感震ブレーカーの購入・取付支援<投資枠> 0.3億円
 - ・ 著しく危険な密集市街地を有する自治体における感震ブレーカーの設置補助に対する支援を実施。



【感震ブレーカーの例】

7. 自治体の災害対応能力・国民保護体制の強化

46.1億円+事項要求

- 特定臨時避難施設(シェルター)の整備<投資枠> 25.8億円
 - ・ 沖縄県の先島5市町村のうち、竹富町・多良間村における特定臨時避難施設の整備を支援。

	竹富町	多良間村
整備場所	新築する(西表島)大原庁舎の地下	新築する移住定住促進住宅の地下
工期(予定)	R9～R11	R9～R11

【シェルター整備の概要】

8. 消防防災分野における女性や若者の活躍推進

8.2億円

- 女性消防吏員の更なる活躍推進 【拡充】 0.8億円
 - ・ アドバイザー派遣事業やモデル事業を拡充し、更なる女性活躍の取組を推進。



(活躍する女性消防吏員の広報動画作成(徳島県))

【モデル事業の例】

9. 消防技術の海外展開・調査研究の推進

1.1億円

- 消防防災インフラシステムの海外展開<投資枠> 0.4億円
 - ・ 日本の消防技術の東南アジア諸国への普及を促進。
- 海外先進事例の調査研究事業 【新規】 0.2億円
 - ・ 海外での新技術の活用事例等の調査研究を新たに実施。



【消防防災関連企業における製品紹介(国際消防防災フォーラム 令和8年1月 マレーシア)】

5

2 主要施策

令和9年度概算要求における主要項目は、次9つの柱及び復興特会からなっています。以下、各項目において主な事業を紹介します。

なお、概算要求額にはデジタル庁への一括計上分も含まれています。

(1) CBRNE災害への対応能力の強化（事項要求）

より迅速かつ安全な対応ができる体制を構築するため、国が主導して新技術を活用した最新鋭資機材を配備し、高度な対応能力を有する部隊を配置する経費を事項要求（新規）しています。最新鋭資機材の例として、隊員が接近困難な現場において迅速な初動（偵察・検知）を可能とする四足歩行ロボットや偵察・測定ドローン、これらを積載する高度偵察車のほか、より多種類の剤の検知が可能な化学遠隔検知器や生物剤検知器、最新デジタル技術による指揮・隊員管理能力の高度化が可能な高度情報集約車が挙げられます。



【四足歩行ロボット】



【偵察ドローン】



【化学剤遠隔検知器】



【生物剤検知器】



【高度偵察車】



【長距離化学遠隔検知装置を搭載した高度情報集約車】

(2) 林野火災等の大規模災害に備えた消防防災力の充実強化（64.6億円）

大槌町林野火災等の大規模林野火災に備えた対応として、高所や急傾斜地など接近が困難な火災現場で、上空からの放水が可能な消火用放水ドローン等を新たに配備するほか、山間部での水利確保や長期化する活動を支えるため、スーパーポンパー、大型水槽付き放

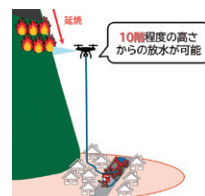
水車、拠点機能形成車等を配備する経費として、39.4億円を要求しています。

また、大分市大規模火災、令和8年熊本地震、令和8年8月千葉豪雨等、その他の大規模災害に備えた対応として、狭隘路等にも進出し、大量送水や放水が可能な小型大容量ポンプ車や、隊員が近づけない場所等での消火活動のための無人走行放水ロボット等を配備するほか、倒壊家屋など隊員が侵入困難な現場において、迅速な偵察を可能とする偵察ドローンや、倒壊家屋や土砂災害現場等における救助活動で有効な重機、高度土砂吸引車等を配備する経費として、24.2億円を要求しています。

さらに、消火剤を配備し、全国の消防防災航空隊への導入を推進するための経費として、1.0億円を要求しています。



【消火用放水ドローン】



【海水利用型消防水利システム（スーパーポンパー）】



【大型水槽付き放水車】



【小型大容量ポンプ車】



【無人走行放水ロボット】



【重機】



【高度土砂吸引車】



【ヘリによる空中消火】

(3) AI・ロボット・ドローン等の新技術の活用等による消防AX/DXの推進 (22.9億円+事項要求)

AIが119通報や#7119の通話内容を分析し、指令員等の判断を支援するレコメンド機能の活用等についてモデル事業を実施する経費として4.9億円を、消防分野では未だ導入が進んでいないAI・ロボット・ドローン等の新技術について、消防本部での導入・運用を試行的に実施するための経費として2.6億円をそれぞれ要求しています。

また、消防防災科学技術研究推進制度（競争的研究費）により、消防行政の課題解決に資するAIやロボティクスなどの新技術に関する研究開発や、災害等を踏まえた緊急的な課題解決に資する研究開発を推進する経費を3.0億円要求しています。

さらに、マイナ救急の機能拡充を推進するため、厚生労働省と連携し、マイナ救急で得られた受診歴などの情報を医療機関に連携させるための機能拡充等を図る経費を4.7億円要求しているほか、消防研究センターの研究実証環境を活用し、火災環境下におけるロボット等の新技術の活用を実証する経費として0.6億円を要求しています。

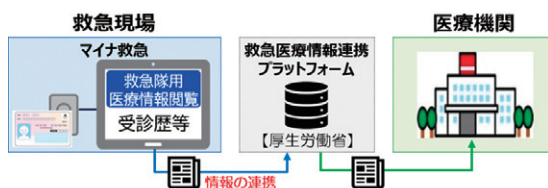
このほか、消防研究センターにおいて、市街地火災延焼シミュレーションや大規模物流倉庫火災等の消火困難な火災に対する消火手法の研究開発等を推進するための経費として3.6億円を要求しています。



【消防指令システムにおけるAI活用イメージ】



【新技術の例：デジタル技術を活用した隊員の安全管理】



【マイナ救急の機能拡充イメージ】

(4) 消防団等の充実強化 (34.0億円)

大規模林野火災、令和8年熊本地震、令和8年8月千葉豪雨なども踏まえた救助用資機材や新技術を活用した資機材等の整備を促進するための消防団が整備する救助用資機材等に対する補助として4.0億円を要求するとともに、機動性の高い小型車両を中心に、救助用資機材等を搭載した消防車両の消防団に対する無償貸付を実施するための経費として、21.4億円を要求しています。

また、社会環境の変化に対応した消防団運営を促進するため、消防団の充実強化につながるモデル事業を推進し、特に、女性や若者の入団促進を図る取組を重点的に支援する経費として4.3億円を要求しています。

さらに、都道府県の消防学校において、ドローンの操縦講習のほか、伝達映像を共有した捜索活動等に関する講習を実施するとともに、国家資格取得に資するよう、「経験者」扱いとなる「飛行時間10時間以上」達成のための講習を新たに実施するための経費として0.4億円を要求しています。

このほか、女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、自治体等と連携し、各種広報活動を充実強化する経費として1.4億円を、地域の防災力を一層向上させるため、自主防災組織等の立ち上げ支援、災害対応訓練、防災教育や住民への防災啓発など、自主防災組織等を活性化するための取組及び各組織等の連携を推進するための取組を実施する経費として1.0億円を要求しています。



【小型車両の例(オフロードバイク)】



(ドローン)



(排水ポンプ)



(電動アシストホースカー)

【補助対象資機材の例】



【モデル事業の例
(林野火災想定訓練)】



【ドローンの操縦講習の例】



(救命ボート)



(ドローン)

【補助対象の例】



【消防団入団促進用
ポスター】



【自主防災組織等
立ち上げ支援】



【緊急消防援助隊
地域ブロック合同訓練】



【高度化育成研修のイメージ】

(5) 緊急消防援助隊・常備消防の充実強化(168.1億円+事項要求)

○緊急消防援助隊の充実強化

先述のC B R N E 災害に備えた新技術や最新鋭資機材の配置に必要な経費及び林野火災等の大規模災害に備えた緊急消防援助隊の車両・資機材等に要する経費のほか、「緊急消防援助隊基本計画」に基づき部隊を増強するために必要な車両・資機材等の整備を促進するための緊急消防援助隊設備整備費補助金について、補助対象にドローンを追加し、68.9億円を要求しています。

また、緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力を維持・向上させるため、全国6か所で地域ブロック合同訓練を実施するための経費として1.5億円を要求しています。

さらに、複雑多様化する災害に対応するため、国際規格を満たしたロープレスキュー技術等の高度化育成研修を実施し、全国の緊急消防援助隊へ救助技術の普及を推進するための経費を0.1億円要求するとともに、消防本部の職員を陸上自衛隊航空学校に派遣し、事業用操縦士資格(回転翼)を取得させ、消防防災ヘリコプター操縦士を計画的に養成するための経費を0.1億円要求しています。

○常備消防の充実強化

住民生活の安心・安全を確保するために耐震性貯水槽や高機能消防指令センター等の消防防災施設の整備を促進するため、消防防災施設整備費補助金13.7億円を要求しています。

また、ドローン技術指導アドバイザーの夜間飛行の資格取得支援等に係る経費として0.4億円を要求するとともに、消防力の維持・強化を図るため、消防の広域化や指令の共同運用など連携・協力を推進するためのアドバイザー等を派遣する経費として0.2億円を要求しています。

さらに、「消防大学校における教育訓練等に関する検討会報告書」(令和8年3月)を踏まえ、消防大学校における教育訓練内容の充実強化を図るための経費として1.3億円を要求しています。

このほか、救急安心センター事業(#7119)の全国展開に向けた普及促進アドバイザー等の派遣やJ R C (日本蘇生協議会)蘇生ガイドライン改定等を踏まえた応急手当W E B 講習の更新経費として0.13億円を、年々激甚化・複雑化する自然災害等における救助業務の充実強化を図るため、救助活動技術等の具体的方策を検討し、各種救助活動マニュアル、動画コンテンツ等を作成する経費として0.2億円をそれぞれ要求しています。

ルール・マナーを守って
STOP山火事!

山火事は、自然環境を破壊し、大気汚染の原因となるだけでなく、人命や財産の被害をもたらす重大な災害です。山火事を防ぐためには、ルール・マナーを守ることが大切です。

山火事を防ぐためのルール・マナー

- 1. 火の取り扱いに注意する。火のつけ忘れ、消火のしなれを厳禁。
- 2. 焚火台や焚火の設置に注意する。燃やさないで済むように、燃やさないで済むように、燃やさないで済むように。
- 3. 焚火の設置場所を注意する。燃やさないで済むように、燃やさないで済むように、燃やさないで済むように。
- 4. 焚火の設置場所を注意する。燃やさないで済むように、燃やさないで済むように、燃やさないで済むように。

山火事を防ぐためには、ルール・マナーを守ることが大切です。山火事を防ぐためのルール・マナーを守り、自然環境を守り、大気汚染を防ぎ、人命や財産の被害を防ぎましょう。

携帯電話緊急ルート

気象庁気象研究所、消防庁消防システム、内閣府防災センター、気象庁気象研究所、消防庁消防システム、内閣府防災センター

携帯電話緊急サービス

エリアメール・緊急通知メール

携帯電話
スマートフォン

気象庁
気象研究所
消防庁
消防システム
内閣府
防災センター

地上回線

衛星回線

人工衛星

携帯端末の
充電

防災行政無線

屋外スピーカー

戸別受信機
テレビ・ラジオ
インターホン

メール・交信機 自動発着装置

地方公共団体ルート

消防の動き '26年 10月号 - 11 -

○防災情報の伝達体制の強化

災害情報伝達手段整備のための課題共有・解決を図るため、通信等の技術等に関する専門的な知見を有するアドバイザーを全国に派遣し、各市町村における災害情報伝達手段の多重化を促進するための経費として0.3億円を要求しています。

また、消防庁と地方公共団体における非常用通信手段の確保のため、地域衛星通信ネットワークの第3世代システム等の整備を実施するための経費を4.0億円要求しています。

(8) 消防防災分野における女性や若者の活躍推進(8.2億円)

○常備消防等

アドバイザー派遣事業やモデル事業を拡充し、更なる女性活躍の取組を推進するための経費として0.8億円を要求しています。



【アドバイザーによる講演】



(活躍する女性消防吏員の広報動画作成(徳島県))
【モデル事業の例】

○消防団・自主防災組織等

先述のモデル事業の推進(再掲)として4.3億円、自主防災組織等活性化・連携推進事業に係る経費(再掲)として1.0億円、各種広報活動に係る経費(再掲)として1.4億円を要求しているほか、地域防災力充実強化大会の開催に係る経費として0.3億円、全国女性消防操法大会の開催に係る経費として0.3億円、全国女性消防団員活性化大会の開催に係る経費として0.1億円、消防団等充実強化アドバイザーの派遣に係る経費として0.1億円を要求しています。

(9) 消防技術の海外展開・調査研究の推進(1.1億円)

○消防用機器等の海外展開

日本製品の海外展開を推進するため、日本の規格・認証制度の普及及び日本企業による製品の紹介を東南アジア諸国に対して進めるとともに、消防用機器等の国際標準化への対応を推進する経費として0.5億円を要求しています。



【消防防災関連企業における製品紹介
(国際消防防災フォーラム
令和7年2月 インドネシア)】



【ベトナム消防防災展での講演の様子(令和6年8月)】

○海外の消防技術の調査研究

海外での新技術の活用事例等の調査研究を新たに実施するための経費として0.2億円を要求するとともに、C B R N Eや大規模火災に対応した教育訓練施設の整備について検討するため、海外の先進事例調査を実施するための経費として0.3億円を要求しています。

(10) 被災地における消防防災体制の充実強化(復興特会2.2億円)

福島第一原子力発電所事故に伴い設定された避難指示区域における消防活動の応援等、消防体制強化に必要な経費を支援するため、原子力災害避難指示区域消防活動費交付金2.2億円を要求しています。

以上が、令和9年度消防庁予算概算要求の概要です。

問合せ先

消防庁総務課
TEL: 03-5253-7521

林野火災用消火剤の評価ガイドラインの策定と消火剤の活用方法について

予防課・防災課

1 評価ガイドライン策定の背景

令和7年2月26日に大船渡市赤崎町字合足地内で発生した林野火災は、延焼範囲が約3,370haに達し、昭和39年以降では最大の林野火災となりました。

消防庁においては、林野庁とともに、大船渡市林野火災における原因調査等を踏まえ、消防活動、装備、技術等の充実強化のあり方について検討を行うため、「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催し、計6回の検討会を経て「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」（以下「報告書」という。）が取りまとめられました。

報告書においては、水利に限られる場において、林野火災用消火剤（以下「消火剤」という。）の使用が有効な場合もあるとして、個別の消火剤の消火・延焼抑制の効果や健康・環境影響に関する評価方法等について、有識者からの意見聴取を行いつつ、関係省庁と連携して検討を進めることが必要である旨の提言がなされました。

消防庁として、消火剤の効果及び健康・環境影響について有識者等から意見を聴取するため、「林野火災用消火剤の評価方法等に関する意見聴取会」を計4回開催し、その議論を踏まえ、令和8年6月30日付けで「林野火災用消火剤の評価ガイドラインについて（通知）（消防災第171号・消防広第381号・消防予第303号・消防特第119号）」（以下「評価ガイドライン」という。）を策定し、全国の消防本部へ通知を发出了しました。

2 評価ガイドラインについて

評価ガイドラインは、消火剤について、消火活動における効果的な活用及び健康・環境に配慮した適切な取扱いに資するため、個別の消火剤の消火・延焼抑制の効果及び健康・環境への影響に関する評価方法等を定めるものであり、林野火災の消火や延焼防止のために、林野やその周辺に散布する消火剤に適用されます。

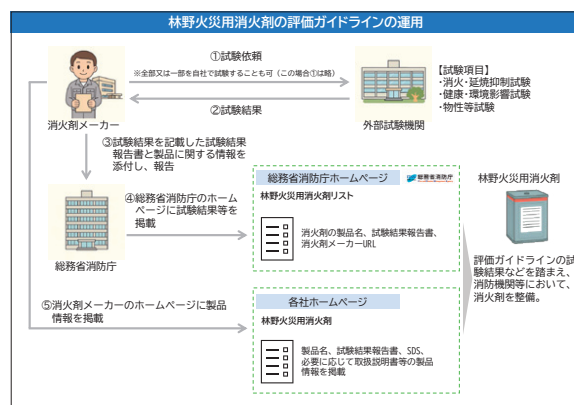
【消火剤の種別や特徴等】

薬剤種別	主成分（例）	特徴	主な用途
延焼抑制剤	リン酸塩類	水の冷却効果に加えて、負触媒効果を有する成分（リン酸塩類等）が含まれており、水分が蒸発しても燃焼を抑制する効果が持続する。	直接消火のほか、間接消火（火線の前方に延焼抑制剤を散布することで防火帯を作り、延焼拡大を防止する用途）にも適している。
泡消火薬剤・浸潤剤	界面活性剤	水の表面張力を低下させ、燃焼物へ浸透しやすくすることにより、冷却効果を高める作用を有する。（発泡させずに使用する場合）	直接消火のほか、炭化した木材や厚い落ち葉の層等の燃焼物に対する水の湿潤・浸透性を向上させるため火種の消火（残火処理）にも適している。
ゲル剤	増粘剤	粘性のあるゲルが燃焼物に付着することで、冷却効果を高める作用を有する。また、可燃物の表面を覆うことで、窒息や遮熱効果もある。	直接消火のほか、物体の表面に水分の層を作って酸素と熱を遮断することから建物の防護や予防散水にも適している。

3 評価の方法・流れについて

消火剤の評価は、「消火・延焼抑制」、「健康・環境影響」、「物性等」の3項目について行います。

評価の流れとしては、まず、消火剤の製造、販売等を行う事業者が自社又は外部試験機関において各項目に係る試験を実施し、その結果を記入した試験結果報告書等を消防庁に提出します。消防庁は、試験結果報告書等を確認し、所定の試験結果になっているなど内容が適切である場合には、消防庁のホームページに消火剤の製品名等を掲載することとしています。





4 消火剤の活用方法について

消火剤の活用について、これまでは健康・環境への影響を考慮し、残火処理など限定的な場合に活用することとしていました。しかし、評価ガイドラインの制定に伴い、火災の状況や消火剤の適性を踏まえて直接消火や間接消火においても効果的に活用するよう、令和8年6月30日付けで「林野火災の予防及び消火活動について（通知）」を改正しました。

消火剤の具体的な運用方針は以下のとおりです。

ア 消火剤の活用方法

林野火災発生時において、火災の状況、消火剤の適性、運搬や混合作業等の現場運用への影響を考慮した上で、消火剤を効果的に活用することとします。特に、市街地への延焼により人命危険や財産被害を及ぼす可能性がある場合や、電力施設・通信施設等ライフラインに関する施設へ延焼するおそれがある場合等に、空中消火や地上消火において消火剤を活用する必要性が高いと考えられます。

一方で、人命危険や財産被害を及ぼすおそれがあるなど、やむを得ない事情がある場合を除き、原則として、環境への影響を回避するために河川・湖沼付近への散布は避けることとします。

イ 消火剤の使用等方法

消火剤の使用にあたっては、製造事業者が示す方法に基づき、保管、混合及び散布を実施することとします。また、活動終了時には製品名や散布場所、散布量等の使用内容を記録して散布後に水道事業者や都道府県の公衆衛生部局・環境部局及び消防庁に情報提供するほか、散布範囲を事前に指定して無用の散布を行わないようにすることとします。また、安全管理のため、散布後は残留した消火剤による転倒を防ぐため足場等の安全確認を確実に行う、散布した消火剤が隊員等に当たらないよう散布方向・風向を考慮して使用するなどの対策をとることとします。

また、間接消火の方法として、可燃物が比較的少ない箇所等は延焼防止の効果が得られるため、散布前に道路沿いや尾根沿い等に防火帯の形成ラインを検討することや、散布密度が所定の数値・散布幅となるように散布して防火帯を形成することを定めました。

このほか、環境影響を考慮して、原則として使用前に市町村に同意を得ることや、消火剤使用後には資機材の洗浄等維持管理を適切に行うことなどを定めました。

ウ 訓練の実施

消火剤の使用を想定して、運搬、混合、地上や空中からの散布までの一連の対応について、平時から定期的に訓練を行うことを定めました。

エ 消火剤等の整備

評価ガイドラインに基づく試験結果を参考に、用途や消火効果、健康・環境への影響を考慮して消火剤を整備することとします。また、製品によっては希釈のため混合装置等が必要なものもあるため、その場合は必要な資機材の整備も併せて行います。

オ 緊急消防援助隊等における活用

緊急消防援助隊や都道府県内応援隊等により林野火災の対応のために応援に出動する際は、各消防本部で保有している消火剤や関連資機材を現地に携行し、消火剤の種類や製品名、主成分、保有量等の保有状況を関係機関と情報共有するとともに、地元消防の意向を踏まえて使用してください。なお、携行した消火剤を使用した場合は、他の活動経費と同様に財政措置されます。

5 おわりに

消防庁においては、林野火災における林野火災警報・注意報の運用をはじめとした予防対策の実効性向上、緊急消防援助隊や常備消防の更なる充実強化、消防団を中核とした地域防災力の底上げ、多様な技術の活用・開発などを通じて、全国の消防機関や地方公共団体と連携した消防防災対策の強化に一層注力していくこととし、今後の国内における消火剤の活用実績や国内外の研究開発の状況等により、必要に応じて、評価ガイドライン及び通知の見直しを適宜行ってまいります。

問合せ先

- 評価ガイドラインに関すること
消防庁予防課
TEL: 03-5253-7523
- 消火剤の活用方法に関すること
消防庁国民保護・防災部防災課
TEL: 03-5253-7525

住宅用火災警報器の 設置率等の調査結果 (令和8年6月1日時点)

予防課

1 調査の概要

消防庁では、消防法により設置が義務付けられている住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の設置率等について、令和8年6月1日時点の調査結果をとりまとめました。

設置率 85.5%

(令和7年6月1日時点 84.9%)

条例適合率 66.8%

(令和7年6月1日時点 65.8%)

※ 「設置率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分のうち、一箇所以上設置されている世帯（自動火災報知設備等の設置により住警器の設置が免除される世帯を含む。）の全世帯に占める割合です。

※ 「条例適合率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分全てに住警器が設置されている世帯（同上）の全世帯に占める割合です。

2 都道府県別に見る住警器の設置率等

都道府県別に見ると、福井県の設置率（93.6%）と条例適合率（79.4%）が最も高く、一方で、沖縄県の設置率（68.1%）と高知県の条例適合率（38.5%）が最も低くなっています（表参照）。

3 傾向と今後の取り組み

我が国における住宅火災件数及び住宅火災による死者数は、新築住宅に対する住警器の設置義務化がスタートした平成18年以降、おおむね減少傾向であったが、近年は横ばいで推移しています。（グラフ参照）。

住警器の設置状況については、全国平均値で約8割強、条例適合率が7割弱となっている一方、設置率や条例適合率が非常に低い地域も見られます。住宅火災による被害が拡大しやすい高齢者世帯をはじめとした未設置世帯等に住警器が設置されるよう、消防庁においても、消防機関に限らず、関係行政機関、関係団体、関係業界等、あらゆる団体と連携した取り組みを進めているところです。

また、住警器の維持管理にあたっては、平成23年6月にすべての住宅に住警器の設置が義務化され、令和3年6月に設置から10年を経過したことから、今後、電池切れや電子部品の劣化等による故障が増えるものと予測されます。本調査とあわせて実施した住警器の維持管理状況調査では、作動確認を行ったうちの4.3%の世帯で住警器の電池切れや故障が確認されました。火災時に住警器が適切に作動するよう、定期的に点検を行うとともに、異常がみられた際には本体の交換等を行っていただく必要があります。

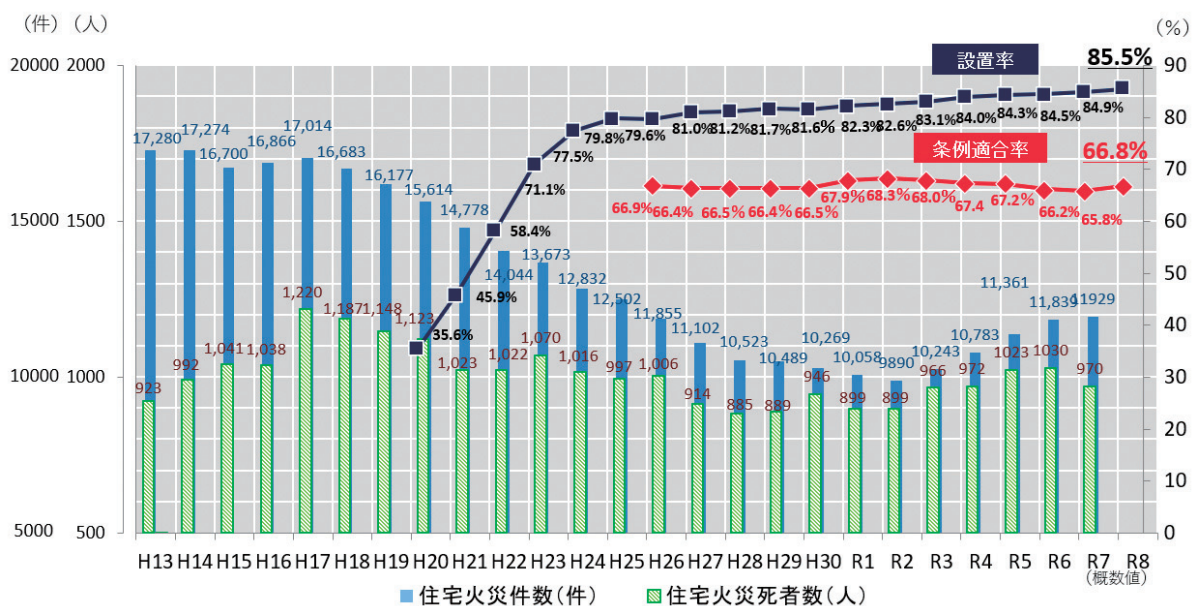
このような状況を踏まえ、令和2年度に改正された「住宅用火災警報器設置・維持管理対策基本方針」においては、従来からの設置に対する取組みに加え、住警器の維持管理（点検・交換）に関する広報の推進及び消防機関における住警器の維持管理に関する支援対策の構築が盛り込まれています。

なお、本体交換の際には、各世帯の住宅の構造や世帯構成に応じて、火災にいち早く気づくことができる連動型住警器、ガス漏れや一酸化炭素の発生など火災以外の異常を感知して警報する機能を併せ持つ住警器、火災時の早期覚知・通報に有効と考えられる屋外警報器と連動した住警器などへの交換を推奨しています。

【表】都道府県別設置率及び条例適合率（令和8年6月1日時点）
（標本調査のため、各数値は一定の誤差を含んでいます。）

都道府県	設置率	条例適合率	都道府県	設置率	条例適合率
全国	85.5%	66.8%	三重	82.2% (34)	68.5% (20)
北海道	87.9% (12)	71.2% (8)	滋賀	85.4% (17)	61.0% (37)
青森	80.9% (37)	58.1% (42)	京都	90.3% (6)	71.1% (9)
岩手	84.8% (19)	65.4% (27)	大阪	83.3% (29)	69.8% (15)
宮城	92.9% (2)	74.1% (4)	兵庫	89.0% (8)	70.1% (12)
秋田	83.8% (24)	69.9% (13)	奈良	79.9% (38)	59.6% (39)
山形	84.1% (22)	65.6% (26)	和歌山	78.3% (43)	65.0% (28)
福島	83.9% (23)	63.3% (31)	鳥取	82.4% (32)	51.9% (46)
茨城	79.0% (41)	61.7% (35)	島根	83.7% (25)	56.1% (44)
栃木	84.8% (19)	69.6% (17)	岡山	79.2% (40)	67.0% (24)
群馬	81.1% (36)	66.2% (25)	広島	91.2% (3)	72.2% (6)
埼玉	84.5% (21)	71.3% (7)	山口	83.5% (27)	67.8% (22)
千葉	82.9% (31)	63.3% (31)	徳島	79.7% (39)	64.4% (29)
東京	88.4% (10)	60.2% (38)	香川	77.9% (44)	56.4% (43)
神奈川	90.5% (4)	69.9% (13)	愛媛	83.4% (28)	70.4% (11)
新潟	90.4% (5)	73.1% (5)	高知	71.6% (46)	38.5% (47)
富山	85.0% (18)	63.3% (31)	福岡	83.1% (30)	69.5% (18)
石川	88.9% (9)	75.3% (3)	佐賀	77.1% (45)	55.5% (45)
福井	93.6% (1)	79.4% (1)	長崎	81.8% (35)	58.3% (41)
山梨	78.7% (42)	62.4% (34)	熊本	89.8% (7)	71.1% (9)
長野	82.3% (33)	61.2% (36)	大分	87.6% (13)	67.9% (21)
岐阜	83.6% (26)	63.6% (30)	宮崎	85.5% (15)	69.8% (15)
静岡	85.5% (15)	69.1% (19)	鹿児島	88.3% (11)	79.3% (2)
愛知	86.3% (14)	67.7% (23)	沖縄	68.1% (47)	58.5% (40)

【グラフ】住宅用火災警報器の普及と住宅火災の状況



問合せ先

消防庁予防課予防係 谷川・清水
TEL: 03-5253-7523

消防団と学ぼう！ 真夏の東京SHOW防祭

地域防災室

8月29日（土）に東京・恵比寿ガーデンプレイスにおいて大規模な参加型消防団入団促進広報イベントとして『消防団と学ぼう！真夏の東京SHOW防祭』を開催し、延べ約6300人が来場しました。消防団入団促進サポーターに就任した麒麟（川島明、田村裕）、パンサー・尾形貴弘、マヂカルラブリー・野田クリスタル、横澤夏子、紅しょうが（熊元プロレス、稲田美紀）、青木マッショが登壇し、消防団の活動紹介や魅力を発信しました。



令和8年度消防団
入団促進ポスター



イベントリーフレット

トークショー＆参加型ステージ

トークショーでは、活動服姿の消防団入団促進サポーターたちがこれから1年間の意気込みを語るとともに「いろいろな人が参加できる」消防団をアピールし、渋谷消防団員と一緒に消防団について学びました。参加型ステージにおいては、消防団入団促進サポーターと来場者が一体となり防災クイズ大会を実施し、盛り上がりを見せました。



防災体験車両や企業ブースも登場!!

会場では、東京消防庁・渋谷消防団・企業のご協力により様々なブースが出展されました。東京消防庁からは、災害を臨場感たっぷりに疑似体験できる「VR防災体験車」と、実際に放水を体験できる「まちかど防災訓練車」が登場し、多くの家族連れが楽しみながら防災への理解を深めました。

また、渋谷消防団による防火服着衣体験ブースが人気を博したほか、企業による防災用品等の展示ブースにおいては日頃の備えの大切さを来場者にPRしました。



VR防災体験車（東京消防庁）



放水体験（東京消防庁）



防火服着衣体験（渋谷消防団）



企業ブース（防災用品展示）

今後について

関西圏での大規模な参加型消防団入団促進広報イベントは、12月13日（日）にマリンプシア神戸で開催する予定です。

その他のコンテンツについても、消防団広報専用Xアカウントにおいて情報を順次発信しておりますので、以下QRコードからフォローのうえ、是非チェックしてみてください！



問合せ先

消防庁国民保護・防災部地域防災室
TEL: 03-5253-7561

令和 8 年 4 月22日 岩手県大槌町で発生した林野火災の消防庁長官による火災原因調査の結果について

消防研究センター

1 はじめに

令和8年4月22日、林野火災が岩手県大槌町小鎚地区及び吉里吉里地区で発生し、焼損面積は合計1,708haに及んだ。消防研究センターでは、消防庁長官の火災原因調査を実施し、出火原因及び延焼拡大の要因について検討を行った。その結果、出火原因の特定には至らなかったものの、火災が大規模化した要因や消防活動の効果についていくつかの知見が得られた。本稿ではその概要を紹介する。

2 出火原因調査の結果

小鎚地区では、住民が町道の法面付近から立ち上る炎を発見して通報した。現地の焼損状況や延焼の痕跡を調査した結果、出火箇所は小鎚川沿いの町道の法面付近と判断された。一方、吉里吉里地区では、目撃情報や消防隊の活動記録から尾根付近が出火箇所と推定されたが、焼損状況から詳細な範囲を特定することはできなかった。

両火災について、関係設備の異常の有無や焼損状況を調査し、出火原因の検討を行った。小鎚地区では電線からの出火の可能性について調査したが、送電の異常の記録はなく、電線の焼損状況も火災熱による二次的な影響と考えられた。吉里吉里地区では尾根上に設置された無線通信基地局について調査したが、設備から出火した痕跡は認められず、異常信号の検知時刻も火災覚知後であった。さらに、たばこ、たき火及び放火の可能性についても検討したが、いずれも出火原因を裏付ける物証は認められなかった。このため、両火災とも、出火原因は不明と結論付けた。

3 延焼拡大の要因

調査の結果、本火災の拡大には気象条件と地形条件が複合的に作用したと考えられた。出火当日の大槌町は、乾燥注意報及び強風注意報が発表されており、大槌消防署では最高気温23.7℃、最小湿度8.6%、最大瞬間風速17.2m/sを観測した。これらの状況からフェーン現象の発生が推定され、林床可燃物の乾燥が進んだと考えられる。

また、小鎚地区では火災初期に飛び火が発生し、その後の風向変化によって小鎚川を越える飛び火も発生した。吉里吉里地区では西寄りの風によって尾根沿いに主に地表火で急速に延焼した後、数日後には東から東南の風へと変化し、延焼方向も変化した。特に尾根部にはマツ林が多く分布しており、強風と乾燥条件が重なったことで燃焼が強まったと見られた。

大槌町はリアス海岸特有の急峻な地形を有している。尾根部では延焼速度が速く、燃焼した枝や松ぼっくりが急斜面を転落して斜面下方へ延焼する現象も確認された。こうした地形は火災の拡大を助長するとともに、消防隊の進入やホース延長を困難にし、効果的な消防活動を妨げる要因となった。結果として、乾燥、強風、風向変化及び急峻な地形が重なり、両火災は大規模な林野火災へと発展したものと考えられる。

4 消防活動による延焼阻止

本火災では、釜石大槌地区行政事務組合消防本部、消防団、県内応援隊、岩手県防災航空隊及び緊急消防援助隊により大規模な消防活動が展開された。消火栓に加え、海水、散水車、ミキサー車、遠距離大量送水システムなど多様な水利が活用され、住宅地や中学校等の施設周辺で防ぎょ活動が実施された。

調査では、住宅地周辺の複数箇所でも未燃焼の林床可燃物を残したまま火災が停止している状況が確認された(写真1、2)。これらの焼け止まりは消防活動による消炎効果を示唆するものであり、早期の部隊展開と継続的な防ぎょ活動が住宅地への延焼阻止に大きく寄与したと考えられる。

5 おわりに

今回の調査では出火原因の特定には至らなかったが、フェーン現象による乾燥と強風、風向の変化及び急峻な地形が火災の大規模化の要因となったことが明らかとなった。一方で、広域応援を含む消防活動によって住宅地への大規模な延焼は阻止された。本調査で得られた知見は、今後の大規模林野火災対策を検討する上で有用なものと考えられる。



写真1 惣川地区における林野内の焼け止まり状況

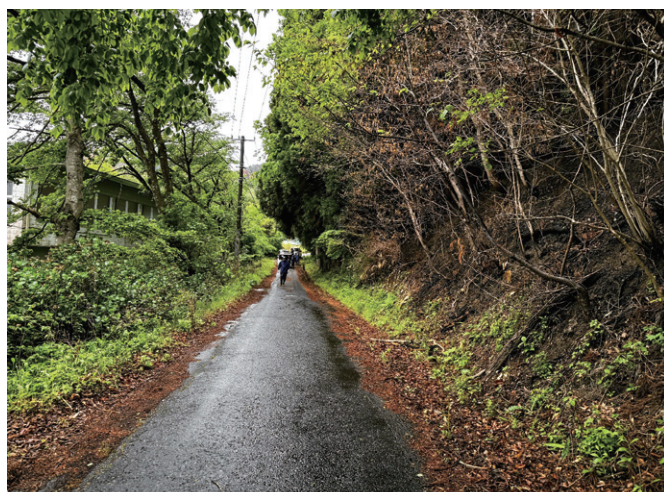


写真2 吉里吉里学園中学部の西側道路における焼け止まり状況

問合せ先

消防庁 消防研究センター
TEL: 0422-44-8331 (代表)

令和8年度「救急の日」及び「救急医療週間」における消防庁の取組

救急企画室

1. はじめに

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、昭和57年に定められ、以来、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」としています。（今年は、9月6日（日）から9月12日（土）まででした。）



2. 令和8年度救急功労者表彰式

消防庁では、9月9日（水）、合同庁舎第二号館地下2階講堂において、一般財団法人救急振興財団 佐々木敦朗理事長及び全国消防長会 市川博三会長に御臨席いただき、令和8年度救急功労者表彰式を挙行了しました。

受賞者の皆様は、永年にわたり、メディカルコントロール体制の充実強化や救急隊員の教育・指導、救急患者の積極的な受入に御尽力されるなど、各地域の救急医療や救急業務を支えてこられた方々です。

総務大臣表彰は10名、消防庁長官表彰は20名が受賞され、林芳正総務大臣及び大沢博消防庁長官から表彰状が授与されました。（別紙参照）



令和8年度救急功労者表彰 受賞者名簿

●総務大臣表彰

受賞者10名

(五十音順・敬称略)

アカイシ 赤石	タカシ 隆	医療法人社団赤石会 赤石病院 院長	宮城県
アリヨシ 有吉	コウイチ 孝一	地方独立行政法人神戸市民病院機構 神戸市立医療センター中央市民病院 救命救急センター長	兵庫県
イエツグ 家接	ケンイチ 健一	市立砺波総合病院 救急部長 兼外来診療部外科主任部長 兼内視鏡センター所長 医療技術部栄養科長	富山県
イマムラ 今村	ヒロシ 浩	信州大学医学部救急集中治療医学教室 教授 信州大学医学部附属病院 高度救命救急センター長 兼集中治療部長 兼臨床工学部長 兼病院長補佐	長野県
カシワギ 柏木	タカヒト 孝仁	一般社団法人宇佐市医師会 副会長 宇佐高田医師会病院 病院長	大分県
スハラ 須原	マコト 誠	岩手県立中央病院 参与	岩手県
ナリマツ 成松	エイチ 英智	札幌医科大学 医学部救急医学講座 教授 北海道病院前・航空・災害医学講座 教授 札幌医科大学附属病院 高度救命救急センター長	北海道
マエダ 前田	タカヒロ 隆寛	医療法人社団淳和会 前田脳神経外科 理事長	静岡県
マツダ 松田	ナオユキ 直之	国立大学法人 東海国立大学機構名古屋大学大学院 医学系研究科救急・集中治療医学分野 教授	愛知県
ミヤケ 三宅	ヤスフミ 康史	帝京大学医学部救急医学講座 客員教授	東京都

●消防庁長官表彰

受賞者20名

(五十音順・敬称略)

アラカキ 新垣	タカシ 健	久米島町消防本部 消防長	沖縄県
ウシダ 牛田	マサミ 雅三	豊橋市消防本部 中消防署長	愛知県
カタオカ 片岡	タツヒコ 竜彦	堺市消防局 総務部 総務課長	大阪府
キジマ 貴島	アキヨシ 章義	出水市消防本部 警防課 消防団係長	鹿児島県
キョウケ 清武	ナオユキ 直志	杏林大学保健学部救急救命学科 特任教授 (元 東京消防庁 赤坂消防署長)	東京都
コシギ 小杉	ヨシヒト 佳人	宇都宮市消防局 東消防署 庶務係長 (元 南消防署長)	栃木県
シカダ 鹿田	ユキト 幸人	鳥取県東部広域行政管理組合消防局 消防局長	鳥取県
タカハシ 高橋	カズアキ 和章	周南市消防本部 消防総務課 課長補佐	山口県
タケガワ 竹川	タダハル 忠治	嶺北消防組合消防本部 消防課参事	福井県
タケダ 武田	サトシ 聡	山形市消防本部 (元 消防次長兼東消防署長)	山形県
タニカワ 谷川	マサヒロ 昌弘	能美市消防本部 寺井消防署 副署長	石川県
トミザワ 富澤	トモミ 朋美	さいたま市消防局 予防部長	埼玉県
トヨオカ 豊岡	マサノリ 正則	新潟市消防局 (元 江南消防署長)	新潟県
ナカヤ 中屋	ケイイチ 恵一	和歌山市消防局 東消防署 警防第2班 班長	和歌山県
ハラ 原	マサミツ 正充	小田原市消防本部 救急課 担当監 (元 小田原消防署 警防第1課 課長)	神奈川県
ヒモリ 檜森	アツシ 敦司	江別市消防本部 消防長	北海道
マエダ 前田	トモハル 友春	福岡市消防局 東消防署 副署長兼予防課長	福岡県
マルヤマ 丸山	オサム 修	熊本市消防局 警防部 警防部長	熊本県
ワタナベ 渡辺	テツオ 哲男	郡山地方広域消防組合消防本部 消防次長	福島県
ワノ 和野	アキヒコ 明彦	久慈広域連合消防本部 (元 久慈消防署 山形分署長)	岩手県

3. 応急手当の普及啓発に関するポスターの作成・配付（制作：一般財団法人救急振興財団）

今年度のポスターは、突然人が倒れる場面に遭遇したときに備えて、その場で勇気をもって一步を踏み出せるように、救急講習を受講し、心肺蘇生法やAEDの使い方などの知識と技術を身につけてほしいという願いをこめて作成されました。

ポスターは一般財団法人救急振興財団を通じて、全国の消防本部や消防関係団体に配付しています。



令和8年度救急の日ポスター

4. おわりに

消防庁では、今後も「救急の日」及び「救急医療週間」を通じて都道府県や市町村、関係機関等と連携し、国民の皆様には救急医療及び救急業務に対する正しい理解と認識を深めていただくとともに、救急業務のより一層の充実強化を図っていきます。

問合せ先

消防庁救急企画室 辻、松田、出口、黒岩
TEL: 03-5253-7529

消防・警察合同水難救助訓練の実施について

小山市消防本部

小山市消防本部では、令和8年8月20日（木）、小山警察署と合同で水難救助訓練を実施しました。

本訓練は、水難事故発生時における消防・警察の連携強化と、迅速かつ確かな救助活動を目的としたものです。訓練では、水難事故を想定した実践的な救助訓練に加え、双方が保有する水難救助資機材を確認し、活動内容や資機材への相互理解を深めました。



【想定訓練の様子】

中田消防長は「今後も継続的に訓練を重ね、互いの連携をさらに深めていきたい。」と訓示し、さらなる連携強化の重要性を強調しました。

海老名市少年消防クラブが着衣泳訓練を実施

海老名市消防本部

海老名市消防本部では、7月26日に海老名市少年消防クラブで初めての取組みとなる、着衣泳訓練を市内の屋内プールにて実施しました。水難事故が多く発生する時期を迎えるに当たり、水の危険性について学ぶことで、水難事故から自身を守るためのスキルを身に付け、自らの危険回避能力の向上を図ることを目的として実施しました。当日は、神奈川県ライフセービング協会の講師を迎え、着衣の状態での水中移動や、水に落ちた際の浮き身体験、陸からの救助方法体験等を行いました。



消防通信

望

楼

ぼうろう

ポロシャツを導入しました

松本広域消防局

松本広域消防局では、執務環境の改善と業務の効率化を図るため、今年度からポロシャツを導入しました。日常の消防業務をはじめ、立入検査、訓練指導や救急講習など、幅広い場面で着用していきます。動きやすさや通気性など、職員の活動性と快適性に配慮した仕様としており、暑熱環境下での活動時における負担軽減も期待されます。今後も、職員が安全かつ円滑に活動できる環境を整備し、消防業務の質の向上と地域住民の安心・安全の確保に努めてまいります。



永代太々巴講さまよりバッテリーカーを寄贈

岸和田市消防本部

岸和田市消防本部では、令和8年7月24日（金）永代太々巴講さまから地域貢献の一環として、消防行政の広報活動に使用するバッテリーカーを寄贈いただきました。

今回寄贈いただいたバッテリーカーは子ども向けイベントなどで有効に活用し、多くの子どもたちに乗車していただくことで、消防や防災へ興味、関心を育むとともに地域の皆さまと交流を深めてまいります。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより

■ 予防科における教育訓練

消防大学校では、専科教育において、予防業務の指導的立場にある職員を対象として、予防業務に関する高度な知識及び技術を専門的に修得させ、予防業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的に「予防科」を設置しています。

予防科は、年度内に2回実施しており、今年度1回目となる第120期は、令和8年5月27日から7月14日までの日程で実施し、全国の消防本部等から集まった42名全員が無事卒業しました。

本課程では、消防庁の審議官による講話や予防課長による予防行政の動向のほか、消防本部のみならず多方面から講師をお迎えし、関係法令や違反処理をはじめ、危険物規制及び火災調査の基礎等についてご講義いただきました。

課題研究では、学生が各所属における実務上の課題や予防行政を取り巻く諸課題を題材に、講義で習得した知識や近年の社会情勢を踏まえながら調査・分析を進めました。アンケート調査や文献調査等により現状を整理するとともに、班内での討議を重ね、多様な視点から実効性のある方策について研究を深めました。課題研究発表会では、消防庁予防課から講評者を迎え、各班が研究成果を発表し、発表後には実務的な視点を交えた活発な意見交換が行われました。学生にとって今後の予防業務の在り方について考察する大変有意義な機会となりました。

予防科の特色ある授業の一つである企画違反処理実習では、学生が主体となって違反処理に関する実習を企画・運営し、実践的な知識・技術の習得と指導力の向上を図りました。今年度は実習時間を拡充したことで、企画内容の検討から実施、検証までをより丁寧に行うことができ、学生一人ひとりが違反処理に対する理解を深めながら主体的に取り組みました。

また、実習中に生じた疑問点や課題については、教官と学生が積極的に意見を交わし、多角的な視点から検討を重ねました。議論を通じて考え方や判断の根拠を整理することで、実務を見据えた対応力や応用力を養う機会となり、実習の教育効果を一層高めることができました。

学生からは、「予防行政に対する姿勢を大きく変えて

くれた」「実務に直結する多くの学びを得ることができた」など、充実した研修であったとの声が寄せられました。また、全国各地から集まった学生同士が、共同生活や討議を通じて互いに刺激を受け、多様な知見や経験を共有できたことは、かけがえのない財産になったものと思われま

す。今後は、消防大学校で培った知識・技術に加え、研修期間中に築いた仲間とのつながりを大切にしながら、それぞれの所属において研鑽を重ね、地域住民の安全・安心の確保に向けて、より一層活躍されることを期待しています。



集合写真



企画違反処理実習の様子



火災調査科における教育訓練 ～模擬家屋実習について～

消防大学校では、専科教育において、火災調査業務に関する高度な知識及び技術を専門的に修得させ、火災調査業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的に「火災調査科」を設置しています。

火災調査科は、年度内に2回実施しており、今年度1回目となる第50期は、令和8年5月28日から7月15日までの日程で実施し、全国の消防本部から集まった47名全員が無事卒業しました。

本課程では、全国の消防本部において火災調査の指導的立場にある職員が、更なる資質向上を目的として約2ヶ月にわたる教育訓練に励んでおり、座学（講義）のほか、実際に車両を燃やして見分要領を学ぶ「車両鑑識実習」など様々な実習を行います。ここでは本課程を総括する実務型の教育訓練である模擬家屋実習について紹介します。

【模擬家屋調査実習の概要】

模擬家屋調査実習は、約10㎡の建物を4棟仕立て、内装や家財等を実際の家屋と同様に設定し、それぞれ異なる原因で木造家屋に火災を発生させ、実際の現場に即した形で火災調査を行い、現場における調査技術の向上を図るものです。

各棟とも、現場調査終了後、出火箇所付近から収去した石油ストーブ等の鑑識を実施したほか、再現実験を行うなど、科学的かつ客観的な火災調査の実践に努めました。

【模擬家屋調査実習での取組】

学生が主体となり、それぞれの任務分担（調査責任者・主任調査員・発掘者・写真撮影者・図面作成者）に基づき、火災現場の指揮要領から消火、現場発掘、鑑識、再現実験及び関係者への原因説明要領までを実施し、その上で、学生一人ひとりが火災調査書類を作成しました。

研修の最後には、火災調査発表会を実施し、指導者としての説明能力（プレゼン能力）の向上を図るとともに、活発な意見交換を経て、更なる知見を得ることができました。

卒業した学生からは「入校当初の目標を達成することができ、大変有意義であった。」との感想が多く寄せられました。同じ目標を持つ仲間が全国から集い、入校期間中を通して様々な意見を交わすことができたことは、大変貴重な経験であったと思います。

今後は、各学生が消防大学校火災調査科の卒業生としての誇りと自信を持ち、科学的かつ客観的な視点で火災調査を行い、地域の安心・安全のためにご活躍されることを心から願っております。



模擬家屋の消火状況



関係者への聞き取り状況



模擬家屋の調査実習の様子



鑑識実習の様子

問合せ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712



最近の報道発表（令和8年8月21日～令和8年9月20日）

<総務課>

8.9.11	令和8年防災功労者内閣総理大臣表彰（消防関係）	令和8年防災功労者内閣総理大臣表彰（消防関係）受賞者は、次のとおりです。 防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者 9団体
--------	-------------------------	--

<救急企画室>

8.8.25	令和8年7月の熱中症による救急搬送状況	熱中症による救急搬送人員について、令和8年7月の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。
8.9.1	令和8年度「救急の日」及び「救急医療週間」	「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急業務及び救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に、昭和57年に定められ、以来、9月9日を「救急の日」、この日を含む一週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」としています。 消防庁では、期間中、関係機関の協力を得て、以下の行事・取組を開催・実施します。

<予防課>

8.8.27	「令和8年4月22日に発生した岩手県大槌町における林野火災に係る消防庁長官の火災原因調査報告書」の公表	消防庁では、令和8年4月22日に発生した岩手県大槌町における林野火災において、消防庁長官の火災原因の調査を実施したところですが、今般、報告書を取りまとめましたので公表します。
--------	---	---

<国民保護室・国民保護運用室>

8.9.17	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施	熊本県及び同県人吉市、愛媛県及び同県久万高原町がそれぞれ国と共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。 また、今年度は、本訓練を含め、19件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。
8.9.18	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施	福島県及び同県会津坂下町が、国と共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。 また、今年度は、本訓練を含め、19件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。

<地域防災室>

8.8.31	令和8年度全国少年消防クラブ交流大会を開催します	消防庁では、平成24年度から、将来の地域防災の担い手育成を図るため、全国の少年消防クラブが集い、消防の実践的な活動を取り入れた訓練等を通じて他の地域の少年消防クラブ員と親交を深めることを目的として「全国少年消防クラブ交流大会」を開催しています。 今年度は、岡山県岡山市において、24都道府県から50クラブ349名が参加し、合同訓練を実施します。訓練では、放水に使用する筒先をバトンにして障害物をクリアしていく「クラブ対抗リレー」と、障害物を越えながらホースを延ばしてゴールを目指す「クラブ対抗障害物競走」の合計点で競います。
8.8.31	消防団の組織概要等に関する調査（令和8年度）の結果	総務省消防庁では、全国の市区町村を対象に、令和8年4月1日現在の消防団の組織概要等に関する調査を行い、とりまとめましたので公表します。 上記調査の結果、消防団員数は約71万9千人（対前年比約▲1万4千人）と、依然として減少しております。 一方で、重点的に取り組んできた女性団員、学生団員及び機能別団員については継続的に増加しており、消防団員の処遇改善に係る対応状況については、年額報酬、出勤報酬及び各報酬の支給方法について基準を満たす市区町村が94%を超え、着実に改善が進んでおります。 総務省消防庁では、こうした状況を踏まえ、引き続き、消防団員の確保に向け、広報の充実や処遇改善を更に推進するとともに、女性団員が活動しやすい環境づくりや、各地域の優良事例の横展開など、消防団の更なる充実に向けた取組を進めてまいります。



最近の通知（令和8年8月21日～令和8年9月20日）

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防救第312号	2026年8月28日	各都道府県消防防災主管部(局)長	消防庁救急企画室長	「世界保健機関（WHO）による緊急事態宣言を受けたエボラ出血熱に係る対応について」の一部改正について
事務連絡	2026年8月28日	各都道府県消防防災主管部(局)各消防本部	消防庁救急企画室	マイナ救急の積極的な広報について（依頼）
消防危第208号	2026年9月2日	各都道府県消防防災主管部長 各消防本部消防長 非常備町村消防防災主管部長	消防庁危険物保安室長	移動タンク貯蔵所等に対する立入検査の実施について
消防予第397号	2026年9月7日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁長官	令和8年秋季全国火災予防運動の実施について
消防予第400号	2026年9月7日	各都道府県消防防災主管部長 各消防本部消防長 非常備町村消防防災主管部局長	消防庁予防課長	令和8年秋季全国火災予防運動の実施について
事務連絡	2026年9月9日	各都道府県消防防災主管課 各消防本部 非常備町村消防防災主管課	消防庁予防課	ガス・石油燃焼機器安全啓発チラシのご案内等の送付について
消防消第375号	2026年9月16日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長	消防本部における定年引上げに伴う高齢期職員の活躍等のための対応状況調査結果について

広報テーマ

10 月		11 月	
①地震火災対策について ②住宅用火災警報器の設置率等の調査結果 ③第31回全国消防操法大会 ④消防の国際協力に対する理解の推進	予防課 予防課 地域防災室 参事官室	①秋季全国火災予防運動 ②令和9年度消防防災科学技術研究推進制度（競争的研究費）の研究課題の募集について ③津波による被害の防止 ④女性防火クラブ活動の理解と参加の呼び掛け ⑤正しい119番通報要領の呼び掛け<<11月9日は「119番の日」>>	予防課 技術戦略室 防災課 地域防災室 防災情報室



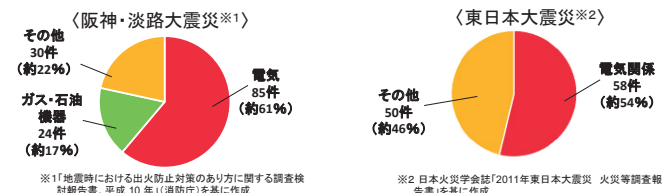
住宅における地震火災対策について

予防課

1 地震火災の原因

阪神・淡路大震災や東日本大震災では、電気が原因で発生した火災が過半を占めています。

このように、近年の大規模地震においては、電気に起因する火災が多く見られるところです。



2 地震火災を防ぐための対策

地震火災を防ぐための主な出火防止対策について、地震前後の流れに沿って紹介します。

① 事前の対策（日頃の備え）

- ▶ 感震ブレーカーを設置すること
- ▶ 住まいの耐震性を確保すること
- ▶ 家具等の転倒防止対策（固定）を行うこと
- ▶ ストーブ等暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないこと
- ▶ 安全装置の付いた製品等を使用すること

② 停電時・避難時の対策（地震直後の対応）

- ▶ 停電中は家電製品のスイッチを切り、電源プラグをコンセントから抜くこと
- ▶ 停電中に自宅から離れる（避難する）際は、ブレーカーを落とすこと

③ 停電から復旧（再通電）時の対策

- ▶ 家電製品、配線やコードに破損・損傷はないか、燃えやすいものが近くにないかなどの安全を確認してから家電製品を使用すること
- ▶ 壁内配線の損傷や家電製品の故障等により、再通電後、しばらく経ってから火災になることがあるため、再通電後は余震に注意しつつ、家の中に留まり、煙の発生や異臭などの異常を発見した際は、直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡すること

また、その他の対策（火災の早期覚知、初期消火）として以下のものがあります。

- ▶ 住宅用火災警報器を設置すること
- ▶ 住宅向け消火器・消火用具（エアゾール式簡易消火具）を設置すること

3 感震ブレーカーの普及推進

令和6年能登半島地震においては、石川県輪島市で大規模な火災が発生しました。本火災を受け、「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」がまとめられ、大規模地震時の電気火災対策として感震ブレーカーの普及推進が必要であるとの提言がなされました。

また、災害対策基本法に基づく防災基本計画（令和6年6月28日修正）において、第3編の地震災害対策編の中で感震ブレーカーの普及が位置づけられました。

これらを踏まえ、消防庁では、「住宅用火災警報器・感震ブレーカー設置・維持管理対策会議」等を開催し、都道府県及び市区町村において地域防災計画に基づき感震ブレーカーの普及に向けた具体的な計画の策定を行う際の留意事項及びそのモデルとして計画（例）をとりまとめ、各都道府県及び市区町村に通知しています。

さらに、国土強靱化実施中期計画において、著しく危険な密集市街地を有する全国15市区における感震ブレーカーの設置推進に係る事項が盛り込まれたことを踏まえ、令和7年度補正予算により、著しく危険な密集市街地を有する自治体において、感震ブレーカーの購入・取付に対して補助を行う場合に支援を行っています。

そのほか、広報用のパンフレットや動画も作成していますので、詳しくは消防庁HPをご確認ください。

https://www.fdma.go.jp/relocation/html/life/yobou_contents/materials/

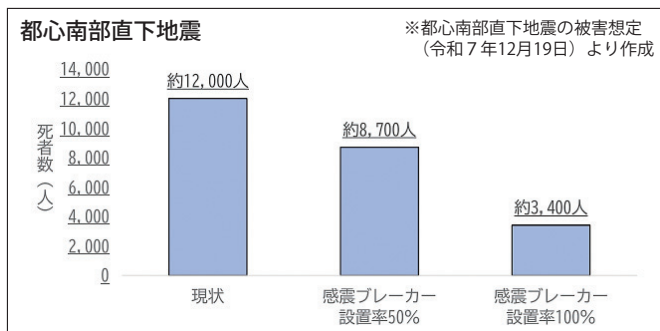




4 首都直下地震緊急対策推進基本計画における感震ブレーカーの記載

令和8年6月12日に閣議決定された当該基本計画において、感震ブレーカーの普及が重要な減災対策として位置付けられました。具体目標として、首都直下地震対策特別措置法に基づき内閣総理大臣が指定する『緊急対策区域』における感震ブレーカーの設置率について、令和6年度時点の「20%」から令和17年度までに「おおむね設置」を目指すこととされました。

また、令和7年12月19日に中央防災会議によって作成された都心南部直下地震の被害想定では、火災に対する主な防火対策として、首都圏の住宅における感震ブレーカーの設置率が20%から50%になった場合には、火災による死者数が約3割減となり、100%となった場合には、死者数が約7割減となるとの試算がされています。（下図参照）



5 感震ブレーカーの種類

感震ブレーカーは大きく分けて、分電盤タイプ、コンセントタイプ、簡易タイプの3種類があります。

① 分電盤タイプ

分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断する内蔵型と、分電盤に感震機能を外付けする後付型があります。

分電盤タイプは感震性能が高く、専門工事業者による設置のため、作動の信頼性は高い。他のタイプと比べ、価格は高くなります。

分電盤タイプ（内蔵型）



出典：（一社）日本配線システム工業会HP

分電盤タイプ（後付型）



出典：（一社）日本配線システム工業会HP

② コンセントタイプ

コンセントに内蔵されたセンサーが、揺れを感知し、コンセントから電気を遮断

するもので、電気工事の必要な埋込型と電気工事が不要なコンセント差込型があります。

いずれも設置方法による作動の信頼性のばらつきが小さいとされています。

コンセントタイプ（差込型）



出典：（一社）日本配線システム工業会HP

③ 簡易タイプ

ばねの作動や重りの落下により、ブレーカーを落として電気を遮断するもので、電気工事が不要で、①及び②の感震ブレーカーと比較して廉価です。一方で、ユーザー自ら取付けるため、設置状況によっては作動の確実性に差が生じることがあります。

簡易タイプ（重り式）



出典：（一社）日本配線システム工業会HP

6 まとめ

阪神・淡路大震災や東日本大震災では、建物の倒壊だけでなく、電気に起因する火災によって大きな被害が発生しました。

消防庁では、近年の大規模地震の教訓を踏まえ、自治体への支援や広報啓発の強化を図っており、地震火災対策として、感震ブレーカーの設置、家具の転倒防止、住宅用火災警報器や消火器の設置等と呼ばかれています。特に感震ブレーカーは、強い揺れを感知すると自動的に電気を遮断する装置であり、通電火災の防止に効果が期待されています。

地震火災から自分や大切な家族を守るためには、一人ひとりの備えが欠かせません。近い将来、南海トラフ地震や首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺型地震の発生が懸念されています。地震への備えとして、感震ブレーカーを設置しましょう。

問合せ先

消防庁予防課予防係 谷川、室中
TEL: 03-5253-7523



消防防災分野の国際協力について

参事官

開発途上国では、経済発展・都市化が進む過程で、消防防災体制の充実化が必要となってきます。これに伴い、我が国の消防防災の知見、技術等を学び、取り入れたいという諸外国からのニーズが寄せられており、消防庁では、これに応ずるべく、消防本部、外務省、独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携・協力をしつつ、消防防災分野の国際協力を積極的に実施しています。

また、海外において大規模災害が発生した際に、我が国が実施する国際緊急援助においても、消防が培ってきた高度な救助技術と能力を海外の被災地で発揮できるよう、国際消防救助隊（IRT）の派遣体制を整えるとともに、隊員の能力強化に努めています。

ここでは、消防庁が実施している主な国際協力事業をご紹介します。

国際消防防災フォーラム

消防庁では、シンガポール、マレーシア及びタイのASEAN 3カ国において、国際消防防災フォーラム（以下「フォーラム」という。）を開催しました。本フォーラムは、我が国の消防防災に関する技術や制度を紹介するとともに、各国の消防防災関係者との知見共有や連携強化を図ることを目的として実施したものです。

経済発展や都市化が進展しているアジア諸国では、これまで以上に高度な消防防災体制を構築する必要性が高まっており、これらの国から我が国に対し、人命救助や消火技術、火災予防制度等に関する知見の共有や技術移転を求める声が寄せられています。

このことを踏まえ、消防庁では平成19年度以降、ベトナム、トルコ、タイ、インドネシア、モンゴル、ミャンマー、カンボジア、マレーシア、フィリピン及びシンガポールの10カ国においてフォーラムを開催してきました。

フォーラムには開催地の消防防災関係者が多数参加することから、我が国の消防防災インフラシステムの海外展開を推進する場としても活用するため、平成25年度からは日本企業による消防防災関連製品の紹介・展示も実施しています。

令和7年度のフォーラムは、特定の国のニーズに即した内容を二国間で実施する「バイ形式」を基盤としつつ、これを発展させた開催方式として「多国バイ形式」を採用し、シンガポール共和国、マレーシア、タイ王国のASEAN 3カ国で実施しました。これら3カ国は、いずれも急速な都市化が進む東南アジアの中核国であり、洪水・豪雨・高温等の自然災害リスクや都市型災害への対応という共通課題を抱えるとともに、防災・消防分野における制度整備や能力向上への関心が高く、周辺地域への波及効果も期待できる国々です。このため、各開催国の消防防災関係者の参加を得て、それぞれの現地ニーズに即した情報提供を行いました。



シンガポール民間防衛隊アラン・チョウ上級次席コミッショナーによる講演『リチウム電池に起因する火災対応』



オープニングセレモニーでスピーチを行う石川大使



国際消防防災フォーラム（シンガポール共和国・マレーシア）

令和8年1月12日及び14日の2日間で行われたフォーラムには、シンガポール共和国側参加者であるシンガポール民間防衛隊（SCDF）を含む約100名、マレーシア側参加者であるマレーシア消防救助隊（BOMBA）を含む約100名の合計約200名の消防防災関係者が参加しました。

各開催国のオープニングセレモニーでは、在シンガポール大使館の石川大使から、「日・シンガポール外交関係樹立60周年の節目に、日本の経験と先進技術を共有し、両国およびアジア地域における消防・防災分野の協力を一層深化させること」、在マレーシア大使館の四方大使からは、「日本とマレーシアが消防・防災分野における長年の協力関係を基盤に、知識・技術・人材交流を通じて両国および地域の防災力強化をさらに推進すること」を期待する旨のメッセージが参加者に伝えられました。

『消防装備及び消防設備の進化について』をテーマにした本フォーラムでは、日本及び各開催国からの講演に加えて、初の試みとして、日本企業の出展のみならず現地開催国企業の出展を募り、更なる国際交流の場を拡大させる機会を設けました。

<参加企業一覧（シンガポール）>※50音順

エア・ウォーター株式会社
帝国繊維株式会社
トーハツ株式会社
株式会社日本減災研究所
能美防災株式会社
船山株式会社
株式会社モリタ
※ Yen Lee Fireweld Pte Ltd
※ ST Engineering Land Systems

※現地開催国企業

<参加企業一覧（マレーシア）>※50音順

エア・ウォーター株式会社
シャボン玉石けん株式会社
帝国繊維株式会社
トーハツ株式会社
株式会社日本減災研究所
船山株式会社
合同会社防災制度・運用研究会
株式会社モリタ



マレーシア消防救助隊カマルザマン・マリク・アブドゥラ上級次席コミッショナーによる講演
『消防防災における技術活用の最適化～マレーシアの経験～』



オープニングセレモニーでスピーチを行う四方大使



マレーシアフォーラム参加者との記念撮影



国際消防防災フォーラム（タイ）

令和8年2月25日及び26日の2日間で行われたフォーラムには、タイ王国側から約220名、日本側から約100名の合計約320名が参加しました。タイ王国からは、内務省災害防止軽減局（DDPM）をはじめ、内務省公共事業・都市地方計画局（DPT）、タイ国家災害警報センター（NDWC）、消防防災関連企業・有識者のパネリストなど、消防防災関係者の参加を得ることができました。

オープニングセレモニーでは、両国の代表からのスピーチが行われ、日本側は、在タイ大使館の大鷹大使より、「日タイが知識・技術を共有し、実効性ある協力を通じて消防防災体制を強化し、両国民の生命・財産を守ること」を期待する旨のメッセージが参加者に伝えられました。

開催日初日を『タイ王国における先進消防能力強化』、2日目を『タイ王国における総合防災力強化』をテーマにした本フォーラムでは、過去最大規模の24企業・関係機関からなる出展ブースエリアを設けて、開催国の消防・防災能力向上に資する自社製品のプレゼンテーションや製品等の展示を行いました。

タイ側からは、「災害マネジメントのための科学技術とイノベーション」及び「早期警報システム」について、パネル・ディスカッション形式による示唆に富んだ意見交換もなされ、有識者の最先端の知見が共有されました。

モリタ宮田工業株式会社
ヤマトプロテックアジア株式会社
ヨネ株式会社
※タイ内務省災害防止軽減局
※タイ国家災害警報センター
※開催国出展関係機関



防火衣の着装体験をするタイ内務省災害防止軽減局
ティラバット・カチャマツト局長



タイ王国参加者によるパネル・ディスカッション

<参加企業一覧（タイ王国）> ※50音順

WOT A株式会社
エア・ウォーター株式会社
栗田工業株式会社
国際技術開発株式会社
櫻護謨株式会社
株式会社シバウラ防災製作所
株式会社スペースタイムエンジニアリング
帝国繊維株式会社
東京サイレン株式会社
トーハツ株式会社
株式会社ニチボウ
株式会社日本減災研究所
日本電気株式会社
能美防災株式会社
株式会社初田製作所
船山株式会社
合同会社防災制度・運用研究会
ホーチキ タイランド リミテッド
前澤工業株式会社
株式会社モリタ



タイ王国で広報された国際消防防災フォーラム



国際緊急援助活動

国際消防救助隊（IRT）は、海外で大規模災害が発生した際、被災国からの要請に応じ派遣される国際緊急援助隊の一員であり、派遣実績は、昭和61年の発足以来、23回を数えます。直近では、令和5年2月に発生した大規模な地震による被害への支援のため、トルコ南東部に派遣されています。また、令和8年4月に発生したフィリピン・ナボタス市衛生埋立施設での火災による消火支援のため、国際緊急援助隊専門家チームの一員として派遣されました。

消防庁では、今後の派遣要請に備えるため、国際緊急援助隊の一員となりうる消防本部の救助隊員を対象として、国際基準に沿った救助技術や知識等を取得するための連携訓練やセミナーを実施しており、各隊員が海外被災地において効果的な救助活動を行えるよう能力強化を行っています。

なお、我が国の国際緊急援助隊・救助チームは、国際救助チームの能力を評価するIER（INSARAG External Re-Classification：国連による外部再評価）において、「Heavy（ヘビー）」の評価を受けており、国際的にも難易度の高い搜索救助現場で活動することが期待されています。このようなことも踏まえ、国際消防救助隊の技術水準を向上させるための教育訓練を引き続き実施していきます。

開発途上国等への技術協力

消防庁では、JICAと連携し、諸外国の消防士等を対象に消防本部の協力の下で課題別研修及び国別研修を行っています。

研修員は、数週間から数ヶ月にわたって、日本の消防防災に関する知識や技術を身につけ、自国の消防防災能力の向上に役立てています。

・課題別研修

課題別研修として、昭和63年度から「消防・防災」研修を実施しています。「消防・防災」研修は北九州市消防局において実施しており、これまでに90か国322名の研修員を受け入れています。研修では、訓練礼式等の基礎訓練から、実災害を想定した消火訓練まで幅広い分野の訓練を実施しています。

研修生には習得した知識や技術を活かして、自国の消防防災能力強化に貢献することを期待しています。



トルコ地震災害での搜索救助活動
(令和5年2月JICA提供)



フィリピン湾上ナボタス廃棄物埋立地火災での消火活動支援
(令和8年4月JICA提供)



IRT連携訓練



・国別研修等

開発途上国からの個別の要請に基づき実施する国別研修では、これまでベトナム（平成21年度～平成23年度）、中国（平成21年度～平成24年度）、イラン（平成24年度～平成26年度）などの国々へ研修を実施してきました。直近では、平成26年度から平成29年度までマレーシアに対して、「消防行政能力向上プロジェクト」を実施しました。

・海外への中古消防車両等の寄贈

消防本部や消防団の中には、開発途上国からの要請に応じて、更新対象となった消防車両等（例：ポンプ車、化学自動車、救急車）を無償で寄贈しています。また、一部では消防車両等の寄贈に併せて、車両のメンテナンスや資機材の使用要領に関する技術指導も行っています。

このような消防車両等の海外寄贈は、開発途上国の災害対応能力等の向上に寄与するだけでなく、我が国の「顔の見える国際協力」として極めて効果の大きい事業です。消防庁では、外務省や関係団体とも協調しながら、海外への中古消防車両等の寄贈を推進しています。



消防・防災研修
(令和7年度 北九州市消防局)



海外への中古消防車の寄贈
技術指導の様子

海外の消防防災関係者への情報提供等

隣国である韓国の消防機関と相互理解を図り、連携・協力を推進することを目的として「日韓消防行政セミナー」を開催しています。令和7年度は、韓国において12月に開催し、「山火事対策」、「豪雨対策」「リチウム電池火災対策」をテーマに積極的な情報交換を行いました。

その他、各国大使館、JICA、外務省等の協力依頼に基づき、諸外国からの消防防災、危機管理分野等の関係者の訪問を受入れ、それぞれの要望に応じた情報提供、関連施設の視察等を実施しています。

国際協力を積極的かつ継続的に実施するためには、消防本部をはじめ、関係機関との連携が不可欠です。関係者の皆様には、消防防災分野における国際協力へのご理解とご協力を引き続きお願いいたします。



日韓消防行政セミナー
(令和7年度 韓国)

問合せ先

消防庁国民保護・防災部 参事官付
TEL: 03-5253-7507



第74回全国消防技術者会議のプログラムについて

消防研究センター

消防の動き令和8年8月号でお知らせしました「第74回全国消防技術者会議」につきまして、その詳細プログラムが決まりましたので、以下のとおりご紹介いたします。皆様の御参加をお待ちしております。

- 開 催 日：令和8年11月19日（木）、20日（金）
- 場 所：三鷹市公会堂（東京都三鷹市野崎1-1-1）
- 定 員：1日目500人、2日目550人を予定（参加無料）
- 申込み方法：消防研究センターのホームページから申込み専用サイトにアクセスし、必要事項をご入力の上、お申込みください。
- 申込み期限：11月13日（金）※定員に達し次第、締め切ります。
- 連 絡 先：消防研究センター 研究企画部
〒182-8508 東京都調布市深大寺東町4-35-3
TEL:0422-44-8331 E-mail：74_gijutsusha@soumu.go.jp
- 後 日 配 信：講演・発表のうち一部については、消防研究センターのホームページから後日配信いたします。
- プログラム

<第1日> 令和8年11月19日（木） 10:00-16:15 [受付9:30 / 開場（ホール入場）9:40～]

【開会】		
10:00 ～ 10:05	開会の辞	白石暢彦（消防研究センター所長）
【表彰式】		
10:05 ～ 10:45	令和8年度消防防災科学技術賞表彰式	
【特別講演】		
10:50 ～ 12:20	新たな地震現象「スロー地震」とは ～大地震とどのように関わるか～	小原一成 (防災科学技術研究所 フェロー / 東京大学 名誉教授)
12:20 ～ 13:00	【休憩】	
【展示発表（令和8年度消防防災科学技術賞受賞作品：消防防災機器等の開発・改良）】		
※展示会場：さんさん館（光のホール隣）3階多目的会議室		
13:00 ～ 14:20	Firefighter Training VR（消防団員の火災現場対応のための次世代型VR）	千葉県防災危機管理部消防課 株式会社理経 千葉県消防学校
	生成AIとGISによる救急出動シミュレーションシステムの開発	広島市消防局
	二液混合による火元ゲル化消火剤の開発	東京農工大学
	危険物タンクの津波感知遮断弁の開発	東電設計株式会社 株式会社協成
	EV火災に対応した車両下部冷却装置の開発	株式会社モリタホールディングス

【口頭発表Session 1（令和8年度消防防災科学技術賞受賞作品：消防防災科学論文・原因調査事例）】		
14:20～14:40	消防隊員用消火訓練施設を活用した放水形状、流量及び排気口設定別の空間冷却効果に関する研究	東京消防庁
14:40～15:00	ベルトコンベヤ火災における消火戦術（隊員の墜落阻止とベルトコンベヤ深部の消火）	中電防災株式会社
15:00～15:20	林野火災防御活動における一考察（標高差を基準に中継ポンプ位置を決定する方法の提案）	京都市消防局
15:20～15:35	【休憩】	
15:35～15:55	PCサーバー内のDC回路から出火したトラッキング現象	さいたま市消防局
15:55～16:15	府県を越え4消防本部と連携した同型品モバイルバッテリー火災	川西市消防本部 西宮市消防局 枚方寝屋川消防組合消防本部 交野市消防本部

＜第2日＞ 令和8年11月20日（金）9:45-16:55 【受付9:15 / 開場（ホール入場）9:15～】

【口頭発表Session 2（令和8年度消防防災科学技術賞受賞作品：消防防災科学論文・原因調査事例）】		
9:45 ～ 10:05	溶融痕の科学的鑑定による地絡原因となった導電性異物の介在立証と再発防止対策の構築	印西地区消防組合消防本部
10:05 ～ 10:25	エポキシ樹脂の重合反応に伴う蓄熱発火事案の科学的検証（FT-IR及びTG-DTAによる火災原因調査事例）	神戸市消防局
10:25 ～ 10:45	物的焼損が乏しい爆発火災における火災原因調査	川崎市消防局
10:45 ～ 11:00	【休憩】	
11:00 ～ 11:20	大規模災害時の情報共有のための迅速なグリッド図テンプレート化手法の構築と検証	大船渡地区消防組合消防本部
11:20 ～ 11:40	車両火災用消火ブランケットの有効性と安全管理に関する警防・調査連携の視点からの検証報告	筑西広域市町村圏事務組合消防本部
11:40 ～ 13:00	【休憩】	
《第29回消防防災研究講演会》 テーマ：「新エネルギーの火災に対する課題と安全対策 ～消火困難なリチウムイオン電池火災など新たなエネルギーの火災リスクにどう備えるか～」		
13:00 ～ 13:05	開会の辞・趣旨説明	内藤浩由（消防研究センター）
13:05 ～ 13:40	水素エネルギーシステムのリスクアセスメント ～リスクアセスメントは消防戦略を支援できているのか？～	伊里友一朗（横浜国立大学）
13:40 ～ 14:15	電気自動車（EV）の事故事例等について	鈴木 健（消防研究センター）
14:15 ～ 14:50	電気自動車火災と消防隊の消火活動	尾川義雄（消防研究センター）
14:50 ～ 15:05	【休憩】	
15:05 ～ 15:40	電気自動車（EV）燃焼・消火実験にもとづく一考察	坂本直久 （株式会社モリタホールディングス）
15:40 ～ 16:15	バイオマス燃料の火災危険性	岩田雄策（消防研究センター）
16:15 ～ 16:50	新エネルギーに関する近年の危険物行政	加藤晃一（消防庁危険物保安室）
【閉会】		
16:50 ～ 16:55	閉会の辞	西 晴樹 （消防研究センター研究統括官）



＼いろいろな人が、いろいろしてるよ／

消防団

その力、地域のために。あなたの得意が、誰かを守る力になる。

仲間と一っしょに街を支え、守ろう
消防団員募集!



消防団や入団に関する詳しい情報は
【消防団オフィシャルウェブサイト】を
ご覧ください。



総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency

(お問い合わせ先)